

平成31年度(2019年度) 佐賀県立鹿島高等学校(【新設】佐賀県立鹿島高等学校赤門学舎を含む) 学校評価計画

1 学校教育目標 心身ともに逞しく生きる力を持ち、豊かな人間性と高い専門性・知性を兼ね備えた、広く社会に貢献する人材を育成する。	2 本年度の重点目標 ①「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の工夫・改善 ②面談等により生徒理解を深め、個々の生徒の進路実現に向けた支援の充実 ③豊かな人間性や高い志を育む教育の推進 ④高校魅力作りの推進 ⑤教職員の働き方改革の推進 ⑥校舎制による円滑な学校運営
--	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の工夫・改善

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の資質向上	教科指導力の向上	・教職員の教科指導・教材研究を専念できる環境を作る。 ・生徒の主体的学習を確立させるため、入試問題や入試情報を通して教職員の教科指導力を向上させる。	・教科主任を中心に考査の作問や授業を中心とした教科指導を充実させ、それを補うための土曜教科指導、夏季・冬季特課、模擬試験を適切に設定する。 ・入試問題研究や入試情報等を適切に活用し、教科指導力の向上を目指す。
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究会・教職員研修の充実	・授業研究会を設定することで、授業の質の向上に努める。 ・教職員の教科指導・大学入学共通テストに向けた研修の充実を図る。	・各教科2名が公開授業を実施する。また教職員全員が他の教職員の公開授業を2回以上参観する ・教科会議の時間に、公開授業を設定する等、参加者増に努め、適宜合評会等を行う。 ・教育センター等の研修の紹介を随時行うなど、研修の機会をより多く提供し参加を促す。
教育活動	○ICT利活用教育	ICT利活用による授業の工夫・改善	・学習用PC、電子黒板を全ての授業で使用するにより、視覚的且つ効率的な授業を実施する。また、課題の配信等を促進しペーパーレスを図る。	・教科内での教材の共有を進めるとともに、教育情報化推進室との連携により有効な利用法や利用しやすいソフトウェアについての情報を得る。 ・ICT利活用のための基本スキル研修等を紹介し、教職員の技能向上を促す。

②面談等により生徒理解を深め、個々の生徒の進路実現に向けた支援の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	進路意識の向上と主体的進路選択	・生徒の進路意識を向上させ、高い目標を持つ意識を持たせる。 ・3年間の学校生活を通じて活動を記録し、主体的に進路について考える習慣づけをする。	・生徒が主体的に進路選択を行うため、総合的な探究・学習を計画し、進路意識を向上させる。 ・各種Classiなどポータルサイトの作成を通して、生徒が自らの活動を蓄積・振り返りをしながら、次の活動につなげる意識を高める。
教育活動	○進路指導	希望する進路の実現	・生徒の一人ひとりの進路保障を目指す。 ・国公立大学進学希望者に対しては、合格者数を100名以上を目指す。 ・難関大学進学希望者に対しては、合格者数を10名以上を目指す。	・担任との面談や学年会を通して生徒の進路志望を教職員が正確に把握するよう務める。 ・進路検討会を計画的に実施し、客観的データをもとに生徒の進路実現のサポートが出来るようにする。
教育活動	●学力向上	基礎学力の向上	・基礎学力向上のため、生徒の授業内容の理解と定着を図る。	・各教科内で生徒の基礎学力向上のための学習内容を吟味し、共通理解する。 ・生徒が考査等への取り組みを計画的に行い、基礎学力が定着できるように教科担当者・担任を中心に指導を行う。 ・平日の家庭学習時間(各学年の数+2時間)を確保するよう指導する。
教育活動	●学力向上	個々に応じた指導の充実	・生徒一人ひとりの進路希望を理解し、適切な進路指導を行う。	・学年や進路指導部を中心に進路希望調査を実施、生徒の進路希望の把握に努める。 ・各学年、各教科担当者で与える教材、課題を吟味し、難関対策なども含め、生徒の理解状況に応じた教材を提供する。 ・担任との面談などを通じ個々の進路希望に応じた学習内容を適切に指示する。
教育活動	●健康・体づくり	望ましい食習慣と自己健康管理能力の育成	・望ましい食習慣の定着を図る。	・食習慣に関するアンケートを実施し、結果をもとに必要な食育への取り組みテーマを設定する。 ・家庭科、保健の授業や保健だよりを活用して食育に関する情報を提供する。

③豊かな人間性や高い志を育む教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	高い志の醸成とそキャリア教育の充実	・生徒が現代の社会や学問について理解し、自らの将来像を高い志をもって描けるようにする。	・学年だよりや進路講演会を実施し、生徒の志の醸成を促す。 ・キャリア教育支援のための企画(1年生対象「先輩に学ぶ」講演会、2年生対象「大学出張講座」の実施、全学年対象に看護系説明会)などを実施する。
教育活動	●心の教育	人権教育と情報モラル教育の充実	・人権・同和教育の充実を図り、差別や偏見のない社会を構築する一員となることを目指す。 ・インターネットを利用する上で必要なマナーや法的な知識を学ぶ機会を設け、適切に利用できるようにする。	・人権・同和教育に関するホームルーム活動や講演会を適切に設定する。 ・授業や日々のホームルーム活動を通して、人権に関しての理解を深めるように指導する。 ・情報の授業における情報モラル教育の充実とともに、集会やホームルーム活動を通じてSNS等の適切な利用について学ぶ機会を設ける。
教育活動	●心の教育	教育相談体制の充実	・教育相談を、生徒・保護者が抱える心の問題についての早期解決の端緒とし、チームとしての支援体制の強化を図る。	・生徒や保護者にスクールカウンセラーの紹介や来校日を早めに周知することで教育相談体制を充実させる。 ・教育相談室を生徒の悩みや相談の窓口と位置づけ、教育相談委員会を実施しながら早めの情報交換と対応を行う。
教育活動	●心の教育	環境美化の推進	・校内の美化管理を徹底させ、環境整備を意識する心を育てるとともに、掃除が丁寧できるように工夫する。	・効果的な掃除ができるように、掃除区域を見直す。 ・掃除区域の用具の配置状況を把握し、より実用的な配付を行う。 ・全職員で掃除指導を徹底し、掃除の意義と効果を生徒に伝える。
学校運営	○特別支援教育の推進	教員の専門性と意識の向上	・配慮を必要とする生徒の的確な把握を行い、該当生徒に対する適切な支援と指導の充実を図る。 ・教職員は、全生徒の過ごしやすい学校生活を目指すという視点を持ち指導を工夫する。	・生徒の様子や指導方法についての職員間の情報交換を特別支援教育コーディネーターの主導で行う。 ・年1回、全職員を対象に発達障害に関する研修を行い、理解を深める。 ・必要に応じて、専門家や関係機関等と連携を図る。

教育活動	●いじめ問題への対応	いじめ防止対策といじめ問題への早期発見・早期対応体制の充実	・十分な事前指導で、いじめを未然に防止し、問題行動に発展させない。 ・いじめを覚知した場合は速やかに対処し、問題の拡大を防ぐ。また、再発の防止への対策を行う。	・全校生徒への月一回の定期的なアンケートを実施し、集会などを通じて訓話を具体的にを行う。 ・学年、担任、部活動顧問等と連携し、情報の共有を図る。 ・スクールカウンセラーと連携し、情報の交換を密にする。
教育活動	○ボランティア活動	地域ボランティア活動への参加	・地域社会との関わりを考え、地域貢献に対する意識を持たせる。 ・様々な社会活動に対して、積極的に関わり、協力する意識を養う。	・多くの生徒が地域貢献できるよう、地域の社会活動や福祉活動への積極的な参加を呼びかける。 ・生徒会役員、及びJRC部員を中心に災害支援などの募金活動などを企画し、参加する。 ・全校生徒による地域の清掃活動を計画実施する。
教育活動	○図書館教育	読書活動の推進	・図書室利用者の増加を図り、良書に親しむ習慣を定着させる。	・図書委員の活動を活発化し、その中で推薦本の紹介を行う。 ・朝読書の徹底を図る。 ・授業での図書室利用を推進する。 ・十分な選書を行い、新刊本の紹介を図書館便りや校内掲示により行う。 ・読書月間を設定する。
教育活動	○生徒指導	社会性と規範意識の醸成	・規範意識の向上を図り、豊かな人間性を育てる。 ・コミュニケーション能力を育て、人の痛みがわかる、思いやりの心を持った生徒を育てる。	・外部の講師を招いて各種講演を実施する。 ・学校生活の中で、生徒が自主的に運営する行事を増やす。 ・集会等を通して、自己と他者を尊重する内容の訓話を具体的にを行う。

④高校魅力作りの推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	HPの充実など情報の発信と共有	・「学校だより」を年5回以上発行し、HPで学校の情報発信に努める。	・近隣の中学校や地域、保護者へ「学校だより」を配布し魅力ある学校の情報発信に努める。 ・HPでは、学校行事や校外活動等の最新の情報提供に努め、中学生やその保護者が興味・関心を引く内容構成になるよう工夫・改善を随時行う。
学校運営	○開かれた学校づくり	公開授業の充実	・より多くの保護者や近隣中学校の先生方が公開授業の参観をして頂くように努める。	・「学校だより」やHP等を活用し、PTA総会や教育週間での公開授業参観を呼びかける。
学校運営	○地域と繋がる高校づくり	地域の諸問題を知り、その解決へのアプローチを通して社会貢献を目指すとともに自分の「生き方」について考える。	・鹿島市との連携を通して、地域の諸課題への意識を高め、その解決を通して生徒の主体性を育成する。	・鹿島市と提携し、2日間全4回の講座を実施し、地域の諸課題を生徒に認識させる。

⑤教職員の働き方改革の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	時間外労働時間の縮減	・月別の時間外労働時間の100H超えの職員を昨年度より減少させる。 ・年次休暇の取得率を向上させ、1人あたり9日以上の取得を目指す。 ・時間外の会議の縮減を目指す。	・定時退勤推進日を設定し、教職員への周知を徹底する。 ・学校閉庁日等を設定して学校全体として休暇が取りやすい環境をつくる。 ・メール会議等を利用する。 ・衛生委員会や教職員間での議事録の公開を通して教職員の意識を向上させる。
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・業務改善に向けた職員の意識改善を目指す。	・それぞれの職員の意識向上を促すため、業務改善と効率化を目指した業務目標の設定を促す。 ・校務分掌主任を中心に業務の縮減をすすめる。

⑥校舎制による円滑な学校運営

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●校務分掌等の円滑な実施運営	授業の円滑な実施	・各学科における適切な教育課程の編成を心掛ける。また、自習を出さないよう時間割変更を柔軟に行う。 ・授業時数の平均化を心掛ける。	・出張年休の早めの申し出により時間割変更に対応する。また、時間帯・曜日による授業時数の差を減らすため、平常授業日以外の授業日について早目に職員に連絡する。必要に応じて時間割の曜日変更を検討する。
学校運営	●校務分掌等の円滑な実施運営	学校行事の円滑な実施	・両学舎間で連携し、無理のない行事計画及び適切な実施を心掛ける。 ・行事の精選に努める。	・年間行事計画を早目に提示し、無理のない行事計画を立てる。また、両学舎で行事の精選を行い、柔軟に対応できる日程の設定を心掛ける。
学校運営	●校務分掌等の円滑な実施運営	部活動の円滑な実施運営	・両学舎の行事を考慮しつつ、休養日を適切に設定しながら、計画・実施する。	・部活動の再編統合を完成させる。 ・年間の活動を見通した部活動の計画の策定を行う。
学校運営	●校務分掌等の円滑な実施運営	校務分掌等の円滑な実施運営	・両学舎間の校務分掌の連携を促進する。	・内線電話、学舎間通送、メール会議等を積極的に利用して情報共有や協議を心掛ける。 ・運営委員会や職員会議等を合同で行うことで連携の強化を図る。
学校運営	●校務分掌等の円滑な実施運営	校舎間移動の円滑な実施運営	学舎間の移動時間と安全の確保に注意を払う。	学舎間の移動が必要な場合は担当部署で連携し、無理のない校時の設定を心掛ける。また、移動の際は交通指導の教職員を配置する等、安全確保に努める。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○安全教育	交通安全教育・防災教育の推進	・登下校時の交通安全に対する意識の向上を図る。 ・生徒の送迎に対する保護者へ理解、協力を図る。 ・災害に適切に対応する能力の向上および防災への自立を促す。	・定期的に登校・下校指導を行う。 ・外部から講師を招いて交通講話を実施する。 ・集会や総会等を通じて、保護者、生徒への伝達を徹底する。 ・防災訓練を行い、防災講話を実施する。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目